

## 養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 平成28年3月3日 午後3時

2. 開催場所 養老町役場 2階研修室

### 3. 議事日程

日程第1	議案第9号	人事の内申について
日程第2	議案第10号	養老町スポーツ栄誉賞並びにスポーツ賞表彰規程の一部を改正する規程について
日程第3	議案第11号	公益財団法人養老町スポーツ連盟補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
日程第4	議案第12号	平成28年度小中学校教育指導の方針と重点について
日程第5	議案第13号	平成28年度幼稚園教育指導の方針と重点について
日程第6	議案第14号	平成28年度養老町生涯学習の方針と重点について
日程第7	議案第15号	平成28年度養老町スポーツ振興の方針と重点について
日程第8	議案第16号	平成28年度準要保護児童生徒の継続認定について

### 4. 出席者

並 河 清 次	教育長
後 藤 稔 治	教育長職務代理者
藤 田 高 明	委員

事務局長始め、事務局職員4名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

## 5. 審議概要

事務局長	ただいまより、第3回定例会を開催いたします。議事につきましては、職務代理者の後藤委員様、よろしくお願いいたします。
議 長	では、議事日程に従いまして、進めさせていただきます。 議案第9号 人事の内申について説明を求める。  <非公開>
議 長	議案第10号 養老町スポーツ栄誉賞並びにスポーツ賞表彰規程の一部を改正する規程について、説明を求める。
事務局長	資料に基づき説明する。 詳しい内容については、スポーツ振興課長より説明します。
スポーツ振興課長	資料に基づき説明する。
議 長	養老町に住民票のある者のみ表彰を行うということですね。
スポーツ振興課長	そうです。
議 長	ご意見、ご質問等ございませんか。  「ありません」の声あり。
議 長	それでは提案どおり承諾してよろしいでしょうか。  「はい」の声あり。
議 長	それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。 議案第11号 公益財団法人養老町スポーツ連盟補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明を求める。

事務局長	資料に基づき説明する。詳しい内容事については、スポーツ振興課長より説明します。
スポーツ振興課長	資料に基づき説明する。
議 長	すべての補助金が2分の1になるということですか。
委 員	補助金額に上限ができたということですね。
スポーツ振興課長	そうです。
議 長	今までは上限がなかったということですね。今後は上限を設けて補助を行うということですね。
スポーツ振興課長	<p>今までの補助実績がありますが、実績額は変わりません。もっとボリュームを増やして事業を実施いただければ2分の1の補助金額は増えるのですが、実績額は衰退してきています。</p> <p>逆に上限を設けることで、願いも含めてここまでを目標数値に定めて、実際の財源でやっていくという思いでいていただきたい。</p> <p>最終的にはスポーツ連盟への業務委託を考えています。それ以降、指定管理への移行についても検討しています。今後は企業的な自主運営をしていただかないと、指定管理もできないということです。</p> <p>今後は業務管理として町は支出を行います。</p>
議 長	スポーツを行う町民については、影響はないということですね。
スポーツ振興課長	ありません。
議 長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>「ありません」の声あり。</p>

議 長	<p>それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。 議案第12号 平成28年度小中学校教育指導の方針と重点について、説明を求める。</p>
事務局長	<p>資料に基づき説明する。</p>
議 長 委 員	<p>ご意見、ご質問等ございませんか。一字一句確認していただいていらっしゃると思います。ご意見ございますか。 誤字脱字については、改めて確認ください。他はありません。</p>
議 長	<p>それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。  「はい、異議なし」の声あり。</p>
議 長	<p>議案第13号 平成28年度幼稚園教育指導の方針と重点について、説明を求める。</p>
事務局長	<p>資料に基づき説明する。</p>
議 長	<p>県の表記とあわせてみえますし、現在の幼児教育についても内容を反映しておりますので、よいかと思います。ご意見、ご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>着眼点の文言のはじまりが、「したり」というのはじまりが、分かりにくいかと思いました。</p>
議 長	<p>そうですね。分からないでもないですが。その部分について、検討ください。</p>
事務局長	<p>検討いたします。</p>
議 長	<p>その他、ご意見ございますか。  「ありません」の声あり。</p>

事務局長	<p>それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。 議案第14号 平成28年度養老町生涯学習の方針と重点について、説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>資料に基づき説明する。</p>
議 長	<p>人権学習等で削除がありましたが、なぜですか。</p>
生涯学習課長	<p>スリーステップの見直しを行っておりますので、来年度は削除となりました。</p>
議 長	<p>ご意見、ご質問等ございませんか。協働という言葉がありました。計画審議会でもありましたが、そこでも度々使われていました。</p> <p>町民はすべて行政任せのところがあります。それぞれ役割分担がありますので、生涯学習については、町民の方の協力が必要となりますので、この方針で進めていただきたいと思います。他のご意見ございますか。</p> <p>「ありません」の声あり。</p>
議 長	<p>それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。 平成28年度養老町スポーツ振興の方針と重点について、説明を求める。</p>
スポーツ振興課長	<p>資料に基づき説明する。</p>
議 長	<p>スポーツについては、幼い頃から触れ合うところが大切です。全国大会についても、1300年祭にあわせて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問等ございませんか。</p> <p>「ありません」の声あり。</p>
議 長	<p>それでは事務局の提案どおりに承諾するものとします。</p>

	<p>&lt;以下非公開&gt; 議案第16号 平成28年度準要保護児童生徒の継続 認定について</p>
--	--

6. 各教育委員 意見交換
7. 事務局 連絡事項
8. 教育長 報告

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後 5時52分